２０２３年　　月　　　日

内閣総理大臣　岸田 文雄　様

厚生労働大臣　武見 敬三　様

**障害福祉サービス等報酬の改善を求める要望書**

全国の障害福祉事業所は、地域の障害児者の人権と生活・就労の保障のために重要な役割を果たしています。コロナ禍では、欠くことのできない社会資源として、その重要性が再確認されました。

しかし、事業所では慢性的な人材不足と物価高騰による支出の増加で、日々厳しい運営を強いられています。この状況が続けば、事業そのもの存続さえ困難になり、また職員の処遇や人材不足が悪化することは必至です。

こうした問題を解消するため、２０２４年度の障害福祉サービス等報酬改定では、基本報酬の引き上げと職員へのさらなる処遇改善対策が求められます。

障害者権利条約の批准国として、障害児者が、サービスを必要なときに必要なだけ利用でき、そのためにも事業所の安定した運営と職員の労働環境の改善ができるように、障害福祉サービス等報酬の改善を求めます。

**要請事項**

1. 物価高騰に対応できるよう、２０２４年度の障害福祉サービス等報酬の基本報酬を引き上げること。
2. 職員の処遇改善は、全額公費負担でおこなうこと。当面は処遇改善加算を引き上げ、申請しやすい制度に見直し、賃金を引き上げること。
3. 利用者の処遇と職員の労働環境を改善するために、職員配置基準を引き上げること。なかでも、共同生活援助（グループホーム）のひとり夜勤体制を解消するために、職員の複数配置が可能になるよう報酬額を引き上げること。

**【要請者】**

|  |  |
| --- | --- |
| 団 体 名 |  |
| 代表者名 |  |
| 住　　所 |  |

＜連絡先＞　全国福祉保育労働組合（福祉保育労）

　〒１１１－００５１　東京都台東区蔵前４－６―８　サニープレイスビル５階－Ａ

電話　０３（５６８７）２９０１　　ＦＡＸ　０３（５６８７）２９０３

mail@fukuho.org